



# 2019年度

## 明石市立二見こども園

# 園児募集



### 1. 応募資格者

二見園区内に住所を有し、新年度に満3歳、満4歳、満5歳を迎えているお子様が対象です。

### 2. 募集園児

3歳児	2015 (平成27)年4月2日から 2016 (平成28)年4月1日までに生まれた幼児で、二見園区内に住所を有するもの
4歳児	2014 (平成26)年4月2日から 2015 (平成27)年4月1日までに生まれた幼児で、二見園区内に住所を有するもの
5歳児	2013 (平成25)年4月2日から2014 (平成26)年4月1日までに生まれた幼児で、二見園区内に住所を有するもの

### 3. 「入園願」の交付及び受付について

期間	2018年(平成30年)11月6日(火)から2018年(平成30年)11月9日(金)まで 午後2時から午後4時まで
交付 受付場所	二見こども園
応募方法	園にある「入園願」にお子様の氏名、生年月日、性別、住所等簡単な内容を記入し、園に提出してください。その場で記入し、提出することができます。
定員及び 選考方法	<p>≪4, 5歳児≫ 定員は40名ですが、原則として応募者全員を入園予定者とします。</p> <p>≪3歳児≫ 定員は20名です。</p> <p>応募多数の場合は、抽選にて入園予定者を決定します。抽選の有無については、11月12日(月)に当園でお知らせします。抽選になった場合は、同日に行います。</p> <p>※入園予定者には、健康診断を受診していただきます。なお、伝染性疾患があると判断された場合等、入園を許可しないことがあります。</p>



#### 4. 預かり保育利用について

二見こども園は、二見園区内から通園する在園児が、3歳から預かり保育を利用できます。預かり保育中の活動内容は、2号認定（旧保育所児）と同じとなります。

#### 5. 給食について

二見こども園では、給食を提供します。



#### 6. その他

- ① 2018年（平成30年）10月16日から11月10日までの間に住所変更を予定している人は、変更後の住民票（世帯全員で戸籍省略のもの〈写し可〉）を転居先の園区の幼稚園に持参して、入園の手続きをしてください。
- ② 募集期間終了後に住所変更を予定している場合は、こども育成室運営担当までお問い合わせください。
- ③ 外国籍の方も同様に受付します。
- ④ 入園の受付の際に、「支給認定申請書」及び「同意書」をお渡しします。園実施の健康診断日にご提出ください。
- ⑤ 「入園願」の記入事項に事実と異なることがあった場合、入園を取り消すことがあります。
- ⑥ 「入園願」の提出後において次の場合は、すぐに入園辞退の申し出を園に行ってください。
  - ・2019年（平成31年）4月1日現在、二見園区内に居住しないことになった場合
  - ・保育所（園）等への入所（園）が内定した場合
  - ・その他の事情で、入園をしないことが決まった場合

#### 【上記お問合せ先】

明石市立二見こども園  
(078) 942-3454

または

明石市福祉局こども育成室運営担当  
(078) 918-5149

まで

